

平成 23 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 エフワン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮崎 國敏
(コード番号 8128 大証第 2 部)
問 合 せ 先 経理部長 花田 憲一
(TEL 06-6241-8520)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 23 年 4 月 12 日開催予定の臨時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の理由

当社の欠損の充当等のため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 10 億 2702 万 6250 円のうち、9 億 2702 万 6250 円を減少します。なお、減少後の資本金の額は、1 億円となります。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額 9 億 2702 万 6250 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

平成 23 年 4 月 25 日

3. 資本金の額の減少の日程 (予定)

平成 23 年 3 月 18 日 (金)	取締役会決議
平成 23 年 3 月 22 日 (火)	債権者異議申述公告
平成 23 年 4 月 12 日 (火)	株主総会決議
平成 23 年 4 月 22 日 (金)	債権者異議申述最終期日
平成 23 年 4 月 25 日 (月)	効力発生日

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、また、業績に与える影響はありません。

(注) 上記の内容については、平成 23 年 4 月 12 日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上